

通学区域外就学に関するお知らせ

村教育委員会では、さまざまな家庭環境の児童生徒に対応するため「飯館村通学区域外就学に関する要綱」を定めています。

転居や地理、家庭等の事由により、指定された区域外の学校に就学することができますので、詳しくは教育委員会教育課までご相談ください。



事由	許可要件	許可対象者
1. 転居	1. 村内で転居したが、引き続き、従前の学校へ希望する場合	小学校全学年
	2. 新入学又は進級する学年の途中で、通学区域外の学校へ通学を希望する場合	
	3. 通学区域外の借家に転居したが、近いうちに再転居する予定であるため、引き続き、従前の学校へ進学を希望する場合	
2. 家庭の事情等	1. 両親が共働き等のため、下校後は通学区域外の保育施設を利用する場合	小学校全学年
	2. 両親が共働き等のため、下校後は通学区域外の祖父母等の保護が必要である場合	
	3. 下校後に通学区域外の両親が営む店舗又は事務所に下校する場合	
	4. 在学中の兄妹が通学区域外の学校へ進学を希望する場合(ただし、同在学のみ)	
3. 身体的理由	1. 通院等を必要とするため、診療所に近い学校への通学を希望する場合	小学校全学年
	2. 特別支援学級に入級を必要とし、指定校にその設置がない場合	
	3. 通学区域外の特別支援学校又は福祉施設に入所する場合	小中学校全学年
	4. 里親委託により、通学区域外の学校へ通学を希望する場合	小学校全学年
4. 地理的理由	1. 小宮字山辺沢及び兎田地区の児童(指定校・飯樋小学校)	小学校全学年
5. 教育的配慮	1. 転校することとなる学校に従前の学校で取り組んでいた部活動がないが、継続して取り組みたいので、引き続き従前の学校への通学を希望する場合	小学校全学年
	2. いじめ問題から緊急避難のため、他の学校へ転学を希望する場合	
	3. 不登校又は不登校傾向を改善するため、他の学校へ転学を希望する場合	
	4. 上記のほか、児童の心身の保全及び情緒の維持、教育上やむを得ないと認められる理由により、村外の学校を含む他の学校への通学又は転学を希望する場合	小中学校全学年

○お問い合わせ先…教育委員会教育課 (☎ 42-1631)



▲家族からの手紙を読む子どもたち

タツプリほめる。シツカリしかる。

いいたてっマ 夢づくり構想

教育のページ

6/20 「いいたて合宿通学」スタート

ひとまわり大きな成長を…

今年で8年目を迎える「いいたて合宿通学事業」が、深谷の老人いこいの家「やすらぎ」でスタートしました。

合宿通学に参加しているのは、3つの小学校の5・6年生の希望者31人で、6月20日から27日、7月4日から7月11日の2回に分けて行っています。

子どもたちの指導は、村の教育に熱い思いをよせている青年たちが実行委員会をたちあげて実施しており、子どもたちといっしょに宿泊し全ての生活指導を行っています。

合宿では食事のしたくはもちろん掃除や洗濯も全て自分たちでしなければなりません。

夜は9時に就寝し、朝5時に起床して朝ごはんを作ったり、学校から帰ると食事作りや掃除や洗濯したり、みんなで仕事を分担し



▲異年齢の子と一緒に夕食準備

て共同生活を行っています。また、子どもたちは「寝坊をしない」「みんなと仲良く過ごす」など自分の目標を決めて、7泊8日の生活に取り組んでいます。

教育委員会では、この合宿で、ふだんの生活との違いや親のありがたさを感じるとともに、友達への思いやりや協調性、忍耐力を身に付け、精神的にもひとまわり大きくなって家に帰ってくれることを願っています。

子育て相談室 — お気軽にご相談ください —

シツカリしかる。その1

「飯館村の子育て標語に、タツプリほめる」とともに、「シツカリしかる」とあるのはとてもすばらしいことです。「叱る」の目的は、子どもを善悪の区別ができ、いつもそのように行動できる人間に育てることにあります。

子どもは幼いときにシツカリ叱られると、悪に染まらない、しつかり自己制御が出来る人間に育つといっても過言ではないようです。また、幼いころ、シツカリ叱られると、人間は精神力や根性、耐性(がまん強さ)が望ましく身につくという効果があるようです。

「シツカリしかる」の秘訣は、子どもが叱られることをしたとき、叱られることをしたことを叱るのです。言い換えますと、叱るのは止むを得ずであり、そのときに叱られることをしたことで外を叱らないことが大切です。

それから叱り方への配慮も必要です。感情にまかせ、暴力、虐待まがいの叱り方をしてはいけません。子どもが、心からまずいことをした、やっではないけないことをした、悪いことをした、もうしないようにしよう、と自覚できるように叱ることが肝要です。

飯館中学校スクールカウンセラー
海野 和夫

○「教育相談」は、飯館中学校 (☎ 42-0008) へ電話でお申込みください。